

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

148

令和元年5月15日発行



ほのぼのの会のみなさま



北社協キャラクター「アイちゃん」

TAKE FREE
全戸配布

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会（北社協）

みんなでおいでよ おちゃのこ祭祭2019

● おちゃのこ祭祭は「ささえあいのまち」実現のためにみんなが「出会う」お祭りです

「ささえあいのまち」とは、顔と顔がつながり、日頃たすけあえる関係があるまちのことです。

会場では福祉団体をはじめ、健康、子育てなどの分野で活動しているボランティアグループや事業所など70組以上の参加者が、日頃の活動成果を展示ブースやステージ上で披露します。手作りを販売する模擬店やバザーの開催に加え、点字名刺づくりや手話などを楽しみながら体験できるコーナーもこのイベントの魅力の一つです。

みなさんが「出会って」「つながる」ための情報・アイデア・パワーも満載！

ぜひ遊びに来て、たくさんの方々と情報と「出会って」くださいね。



日時 令和元年6月8日(土) 午前10時～午後4時、9日(日) 午前10時～午後3時
会場 北区滝野川会館1階 大ホール横(ホワイエ) (北区西ケ原1-23-3)
JR上中里駅下車徒歩7分、駒込駅北口下車徒歩10分、東京メトロ南北線西ケ原駅下車徒歩7分

主な内容

模擬店、ステージ、バザー、
体験・展示コーナー、
毎年恒例のスタンプラリーも開催！

今年の社協企画は

「みんなで一緒に考えよう、話！和！輪！お茶のこサロン♪」

サロン企画
(参加費・麦茶無料)

6/8(土)

6/9(日)

10:00
10:30
11:00
11:30
12:00
12:30
13:00
13:30
14:00
14:30
15:00
16:00

つながる・かんがえる 交流茶話会

協力：不登校・ひきこもりの
自主家族懇談会「赤羽会」

不登校・ひきこもりの子どものことで悩んでいる親等の家族が集まり、悩みを吐露し、お互いにヒントを出し合い、励まし合う自主家族懇談会を開催します。アロマのチカラも借りて、心に抱えた多くのことを解き放してみませんか？

アロマとタッチングで 地域交流♪

協力：こころとからだの元気Lab

ハンドマッサージとアロマの香りで非日常的な空間を演出し、日々疲れている方、何か心にモヤモヤを抱えている方、高齢の方などに癒しの場を提供します。

ハンドアロマで コミュニケーション♪

協力：カモミールの会

5分間のハンドオイルマッサージを受けながら、リラックスした状態でお話することができます。

多文化の体験と交流

協力：NPO法人Asia
Commons
アジア市民之道

外国の文化に触れ、体験することができる場です。民族衣装の試着・展示、海外食品の試食、外国語で自分の名前を書く等の体験ができます。

両日開催

フードドライブ

(回収時間 6/8は10:00～16:00、6/9は10:00～13:00)
ご家庭に眠っている食品を生活にお困りの方の自立支援に役立てませんか？みなさまのご協力をお願いします。※フードドライブについては3面をご参照ください。

ご寄付いただきたい食品

- ① 穀類 (お米、麺類、小麦粉など)
- ② 保存食品 (缶詰、瓶詰など)
- ③ インスタント食品、レトルト食品
- ④ 飲料 (ジュース、お茶、コーヒーなど)
- ⑤ ギフトパック (お歳暮、お中元など)
- ⑥ 調味料各種、食用油、お菓子
- ⑦ 乾物 (ふりかけ、海苔、お茶漬けなど)
- ⑧ 消費・賞味期限が1か月以上先のもの

以下の食品はお受け付けできません。 申し訳ありません。

- ① 冷凍・冷蔵食品で常温での保存ができないもの
- ② 開封や破損などで中身が出てしまっているもの
- ③ 野菜などの生鮮食品
- ④ 消費・賞味期限が不明なもの
- ⑤ 保管状態が悪かったもの

みんなで作ろう!! 住民ささえあいマップ

あなたの「地区の自慢ポイント」
「人々のふれあい」「たすけあいの様子」
等を教えてください！



Facebookやっています！
北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください！



ホームページもご覧ください <https://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352
北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。
ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



北社協の令和元年度の取り組み

令和元年度の基本方針 ～地域共生社会実現に向けた協働ネットワークの中核として～

現在、国は、高齢化と人口減少や複雑・多様化した福祉ニーズに対応するため「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現」という目標をたて、これまでの公的な制度やサービスの縦割り弊害を改革し、地域住民のささえあい・たすけあいにより、誰もが安心して暮らし続けられる社会づくりを進めています。

この動きに連動して北区社会福祉協議会では、これまで取り組んできた「福祉のまちづくり」を一層進めるために、現在策定中の「第4次北区地域福祉活動計画」に基づき、これまで以上に地域福祉推進のネットワークの中核として、そのコーディネートを発揮していくための取り組みを進めます。令和元年度は、下記の重点的な取り組みを中心に事業展開をしてまいります。

重点1 小地域を基盤とした地域福祉活動の推進

- 東十条・神谷地区および桐ヶ丘地区において、専任のコミュニティソーシャルワーカー（CSW*1）を配置し、既存の制度やサービスだけでは対応が困難な地域の福祉課題に対して、その解決のための「個別支援」および地域住民と共に福祉課題を解決していくための「地域支援」に取り組んできた。この2地区での成果を踏まえ、さらなる配置地区の拡大を目指し、今年度はCSWの活動を中心とした小地域福祉活動の取組み状況を発信する「CSW活動報告会」を実施する。
- 昨年度に設置した志茂地区の小地域活動拠点「しもぞうハウス*2」について、高齢者あんしんセンターや地域団体との連携による取り組み事例を増やしていく。

重点2 「(仮称)北区子ども・若者応援ネットワーク」の設立および「(仮称)北区子ども・若者応援基金」の設置

- 「(仮称)北区子ども・若者応援ネットワーク」の設立
 - ・「子どもたち・若者たちを応援する北区」を目指し、区内で子ども・若者を支援する活動に携わるさまざまな団体や関係機関とともに、「(仮称)北区子ども・若者応援ネットワーク」を設立し、事務局を担う。
 - ・ネットワークでは、ネットワーク会議、研修事業、社会資源情報の収集と分析、活動団体とボランティアなどの活動支援とのコーディネート、広報・啓発事業などを行う。
- 「(仮称)北区子ども・若者応援基金」の設置
 - 北区の子ども・若者の体験・経験を助け、子ども・若者への支援活動に携わる団体等への支援やネットワークの推進などに資金を活用する「(仮称)北区子ども・若者応援基金」を設置し、広く寄付・支援を呼びかける。

重点3 成年後見制度活用推進および後見人等支援の取り組み

- 制度理解を促進するために、きたふくし等広報媒体を活用してPRを行う。
- 社会貢献型後見人の養成から受任の一貫した仕組みづくりに向けて、区と協議を進める。
- 成年後見制度利用促進法の施行にともない検討されている制度活用のための新たな仕組みに対応するための検討を行う。
- 成年後見制度利用促進や後見人支援のために各種専門職組織との連携を強化する。
- 2か所のぷらっとほーむ*3や谷田橋サロン*4、しもぞうハウスなどの地域拠点を活用した住民への制度周知や相談活動を推進する。

重点4 社会福祉法人による地域公益活動推進の支援

- 区内の社会福祉法人に社会福祉法人部会への参加を促す。
- 社会福祉法人の地域公益活動推進のための情報交換や協議の場を設ける。
- 近接する法人同士や地域組織等との協働を促進するためのコーディネートに取り組む。

重点5 財源確保の取り組み

- 北社協への寄付の拡大を目指し、遺贈や新しい寄付の仕組みを検討し、財源確保に努める。
- 会員増へ向けた取り組みを行い、財政基盤を強化する。
- 既存の仕組みでは資金確保が困難な新しい課題や取り組みに対する寄付の受け皿を整備するとともに法人運営の資金獲得を目指す。
- 赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の事務局を引き続き担うことで、北区における地域福祉活動の重要な財源の確保を目指す。

*1：制度の狭間で困っている方や、既存の公的な福祉サービスでは十分な対応ができない方に対して、地域や関連機関と連携しながら、解決に向けた取り組みを行う役割です。

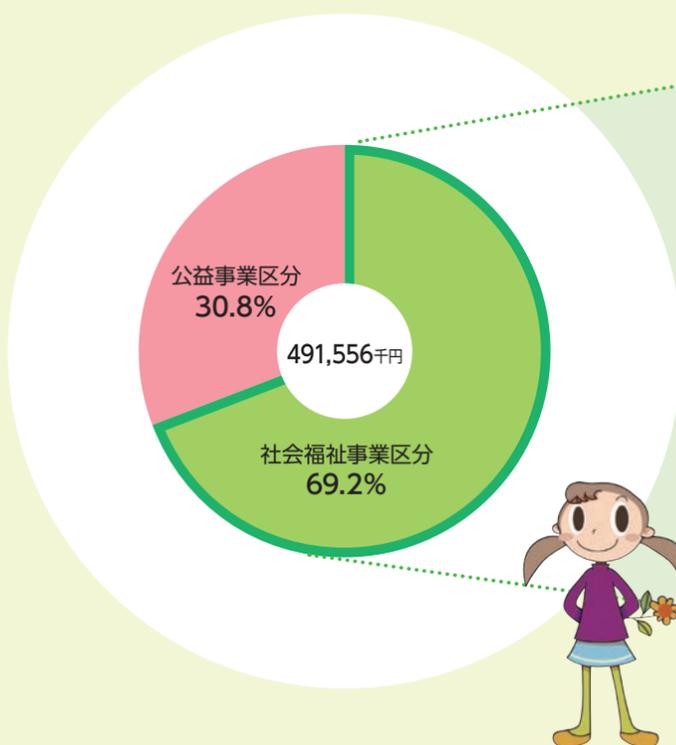
*2：「多世代共生および地域の交流・たすけあい」を目的として、誰でも集まれる居場所やサロン、会議等の活動を行う団体がお互いにささえあって利用している場所です。

*3：お茶やおしゃべりを楽しめる地域のみなさまの憩いの場として、活動場所として、どなたでもご利用できる地域の居場所です。

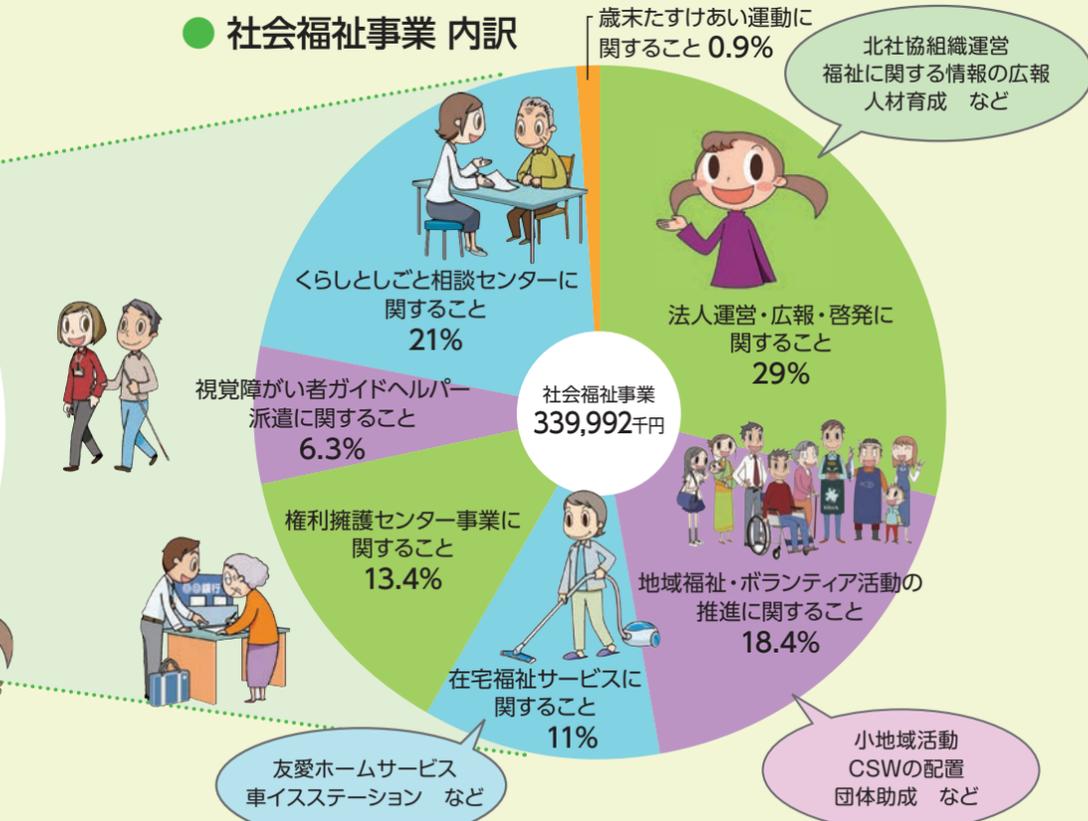
*4：高齢者のみなさまが（住みなれたまちで元気に自立した生活がおくれるように）、仲間づくり、健康づくり、いきがづくりを応援する施設です。

令和元年度 事業予算

● 事業予算全体(支出)



● 社会福祉事業 内訳



高校、大学等への進学を応援します!!

～令和元年度 受験生チャレンジ支援貸付金の 申込受付を開始しました～

一定所得以下で、受験期のお子さんがある世帯を対象とした学習塾代、受験料の貸付制度です。貸付金は、対象の学校に入学後所定の手続きを行うことにより、返済免除になります。

【貸付内容】

学習塾等受講料貸付金	
中学・高校3年生等	200,000円 (上限)
大学等受験料貸付金	
中学3年生等	27,400円 (上限)
高校3年生等	80,000円 (上限)

※ご相談は予約優先となっておりますので事前にお電話いただくことをお勧めいたします。

※申込期限は **令和2年1月31日(金)まで** となります。

～令和元年度も受験費用・学費についての 相談会を開催します～

進学にあたって必要な受験費用や学費についての相談会を令和元年6月1日(土)の午前中に実施します。詳細は決まり次第お知らせします。

お問い合わせ 生活困窮者自立支援係 福祉資金担当
Tel.03-3907-9494

福祉のしごと総合フェア ～就職合同説明・相談会～

【日時】 令和元年6月21日(金) 午前11時～午後3時
【会場】 北とぴあ 13階 飛鳥ホール

このフェアは「北区内で働きたい」という方々と求人事業所を結びつけることにより、福祉人材を確保することを目的としています。予約不要・入場無料・履歴書不要・服装自由・入退場自由です。お気軽にお越しください。

【法人別相談ブース】

採用担当者と直接話せます。まずは話を聞いてみませんか?

【面接のポイントセミナー】

採用につながる、より良い面接での受け答え、マナーなどを、講師がお話します。

1回目：午前11時45分～12時00分
2回目：午後2時15分～2時30分

【出展者PR】

職場の雰囲気や仕事のやりがいなどを、今、働いている方にお話しいただけます。

午後12時45分～1時45分

【総合相談コーナー】

ハローワークや福祉人材センターの担当者に、就職や資格に関する相談ができます。

前は
49法人が出展
97人来場
いただきました



お問い合わせ 管理係
Tel.03-3906-2352

あなたのグループ(団体)で 『フードドライブ』をやってみませんか!? ～フードドライブ実施団体募集中～

フードドライブは、生活に困り食料を必要とする人たちに分けるために家庭に眠っている食品を持ち寄る活動で、少人数、少スペースでも行うことができる身近なボランティア活動です。

フードドライブで集めていただいた食品は、北社協でお預かりし、北区くらしとしごと相談センターにご相談にいらした方で食料を必要とされている方にお渡しいたします。

町内会やPTA、学校、サークル、職場などで、またイベントにあわせてフードドライブを実施していただける団体を募集しています。

北社協では、区内でのフードドライブを推進していくため、皆さんが主体となってフードドライブを実施する際にノウハウの提供や物品の貸し出しなどを行います。必要であれば説明会も行います。

興味のある方はお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ 北区くらしとしごと相談センター

Tel.03-6454-3104 Fax.03-5948-6041
kurashi@kitashakyo.or.jp

「北区子ども・若者応援ネットワーク」 キックオフイベントのお知らせ

「子どもたちが、自分の力で課題を解決し、乗り越え、生きていく力をつけて成長すること」を地域の大人がささえるネットワークを立ち上げます。

【日時】 令和元年5月27日(月)
午後2時～4時(開場:午後1時40分)

【場所】 北とぴあ 13階 飛鳥ホール

【対象】 区内の子ども、若者の支援活動をしている方、
これから子ども・若者支援をしたい方、
子ども・若者支援を資金面等で応援したい方

【参加費】 無料

【内容】 「北区子ども・若者応援ネットワーク」設立キックオフ

- ネットワークのミッション、参加方法についての説明
- 子ども支援団体による、リレートーク ● 応援メッセージ(ビデオレター)
- ネットワークの今後についての説明

お問い合わせ 子ども支援担当

Tel.03-6454-3104 (北区くらしとしごと相談センター内)

第4次北区地域福祉活動計画(素案)への パブリックコメントの募集について

1.目的

第4次北区地域福祉活動計画は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした、令和元年度から5か年間の計画です。区民の皆さまや地域の団体、事業者、北社協等が主体となり、地域活動のさらなる推進と、身近な生活課題の解決に向けた活動の方向性を示し、誰もが住みやすいまちづくりをするための計画として策定するものです。

この「第4次北区地域福祉活動計画(素案)」について、区民の皆さまから幅広くご意見を募集します。ご意見・ご要望などがございましたら電子メール、ファクシミリ、郵送にて下記までお寄せください。

皆さまから寄せられましたご意見につきましては、計画の策定の参考とさせていただきますとともに、今後の地域づくりに向けた活動に生かしてまいります。

2.意見募集期間

令和元年5月15日(水)～5月31日(金) 必着

3.提出方法および提出先

「第4次北区地域福祉活動計画(素案)」および「パブリックコメント意見提出用紙」を北社協のホームページで閲覧、ダウンロードできるほか、北社協事務所および2か所の地域拠点(ぷらっとほーむ)に備え付けいたします。計画案をご覧いただき、所定の「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送または窓口来所のいずれかの方法により提出してください。(必ず住所、氏名をご記入ください)

【計画案および意見提出用紙の備え付け場所】

- (1) 北区社会福祉協議会(住所:北区岸町1-6-17 電話:03-3906-2352)
- (2) ぷらっとほーむ桐ヶ丘(住所:北区桐ヶ丘1-6-2-101 電話:03-3908-1277)
- (3) ぷらっとほーむ滝野川東
(住所:北区滝野川1-46-7 滝野川東区民センター2階 電話:03-5974-2540)

【提出先】

- (1) 電子メールの場合 soumu@kitashakyo.or.jp
- (2) ファクシミリの場合 北区社会福祉協議会FAX 03-3905-4653
- (3) 郵送および窓口来所の場合 114-0021北区岸町1-6-17
北区社会福祉協議会 管理係 地域福祉活動計画担当まで

4.ご意見の取扱い

提出していただいたご意見につきましては、事業計画策定の参考にさせていただきます。いただいたご意見を公表する場合は、住所・氏名など個人情報が特定できる情報は公開しません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

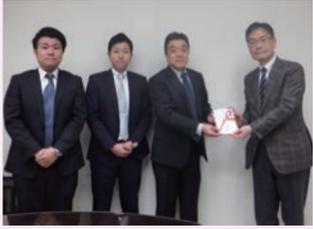
お問い合わせ 管理係 地域福祉活動計画担当
Tel.03-3906-2352

地域福祉推進にご協力ください

北区社会福祉協議会では、みなさまに寄付のご協力をお願いしております。
お寄せいただいた寄付金は、地域福祉推進のために使わせていただきます。

お問い合わせ 管理係

Tel.03-3906-2352



越野建設株式会社様は、工事現場に飲料の自動販売機を設置し、その売上の一部を北社協に寄付してくださっています。

平成30年度には457,653円のご寄付をいただきました。

自動販売機でできるご寄付についての詳細はお問合せください。



ご寄付の方法

1. 直接お持ちいただく場合

北区社会福祉協議会事務局(北区岸町1-6-17)へお持ちください。

2. 振込いただく場合

下記の口座となります。その際は、大変お手数ですが、電話またはメールで振込みのご連絡をお願いいたします。

銀行名:みずほ銀行 支店名:王子支店 口座番号:(普通)0203161

名義:社会福祉法人 北区社会福祉協議会 会長 荒木正信

(シャカイクシホウジン キタクシャカイクシキョウギカイ

カイチョウ アラクマサノブ)

北区社会福祉協議会へのご寄付は税金控除の対象になります。

寄付金控除対象の寄付金・募金を合算した金額により、確定申告時において、右記の所得控除・税額控除が受けられます。

● 所得税に係る所得控除または税額控除

※所得税の場合は、所得控除または税額控除のいずれかを任意に選べます。

1) 所得控除

(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額) - 2千円

2) 税額控除

{(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額) - 2千円} × 40% = 所得税額からの控除額

控除額は、所得税額の25%が上限

● 個人住民税に係る税額控除

{(寄付金額と年間所得の30%のいずれか少ない方の金額) - 2千円} × 10%

税額控除証明書を希望される方は下記連絡先までお問合せください。

なお、控除金額や手続き等につきましては、税務署へお問合せください。

管理係 Tel: 03-3906-2352

ご寄付ありがとうございました

平成31年1月17日から平成31年3月16日までに「ご寄付いただいた方は次の通りです。お名前を記して感謝の気持ちを表します(順不同・敬称略)。

寄付金をお寄せいただいた方々

赤羽興業(株) 興楽寺 東京土建一般労働組合北支部 雨谷たまゑ 十条駐屯地曹友会 イトーヨーカドー労働組合赤羽支部 北区指定無形民俗文化財稲付餅つき唄保存会 高木良一 赤2NT 梅木小学校PTA イトーヨーカドー労働組合食品館王子支部 桑原弘司 佐藤寛美 平松徳尊

物品のご寄付

小野澤洋子(日用品) 鳥谷直美(食品) 八幡山子どもセンター(食品) 野口広美(はがき) (有)澤工務店(はがき) 福祉用具事業所えびす(食品) 秋元弘一(切手) 立石行子(食品) ジョージ遊佐(本) 中央図書館(雑誌付録) 滝野川図書館(雑誌付録) 赤羽図書館(雑誌付録) 坂田啓子(日用品) 王子小野整骨院(車イス) 谷口佳英(雑貨)

使用済切手・その他のご寄付

赤2NT 秋元弘一 浅野雄太 飯田文江 石川宏子 市川政雄 宇賀神梅子 内田美和子 榎本慶子 太田裕貴子 沖田洋子 落合喜代子 川上マリ子 川島澄枝 河路久美子 熊倉哲子 栗屋恒子 神戸末平 後関光子 小玉雅之 齋藤邦彦 齋藤孝子 酒井エツ 佐藤征子 佐藤直道 島村和子 清水敬子 高井ヒロ子 高橋信子 高橋浩 千波千代 富樫ちよ子 富永富美子 永井百合子 長澤富美子 中曾とよ子 中西智美 中村加津枝 二瓶仁則 野口広美 野口百合子 野沢みち子 長谷川一男 長谷川恵子 浜野 慎節子 増田和子 村田芳子 茂木俊男 森田益至 森照子 山口忠雄 渡辺勝俊 渡辺みな子

(福)飛鳥晴山苑 (福)うららみずべの苑 赤羽岩淵がし歯科 ウメザワ薬局 王子小野整骨院 沖管工事(株) 恩方病院 からだ元気治療院北区店 (行)ふたば建設エンジニアリング(有) 城北信用金庫梶原支店 ヒロマッサージ 訪問介護ハートフル 星豊運輸 リョービ(株) 和田台紙店 渡辺歯科医院 (株)アイ・ビルド (株)アポロリテイリング (株)キステム (株)グッド・ウォール (株)玉川食品 (株)東神 (株)ムトウ (有)澤工務店

(特非)でんでん子ども応援隊 (特非)ねこのみみ 赤羽うたごえサロン 赤羽にここカフェ 赤羽ふれあい健康サロン 稲付長生クラブ 王子法人会女性部会 家庭倫理の会北区 北区青空会 北区シニアクラブ連合会 北区職員労働組合 健康EJ 東京後楽ロータリークラブ 中十条二丁目町会 パステルこっこん プラウドシティ赤羽管理組合 法善寺 マストライフ古河庭園 南赤羽長寿会

区役所、区関連施設

滝野川西地域振興室 健康福祉課 地域医療連携推進担当課 介護保険課認定調査係 赤羽区民事務所 王子区民事務所 北区福祉事務所 滝野川西エコー広場館 障害者福祉センター 赤羽高齢者あんしんセンター 桐ヶ丘やまぶき荘 田端小学校 西ヶ原小学校 キッズタウン東十条保育園 北田端新町郵便局

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。北社協は、社会的孤立を防ぎ、災害時にも有効な地域関係づくりに取り組んでいきます。

(広告)

知的障害・自閉症のある ご本人とご家族さまへ

- お電話による相談支援
- ご家族や支援する方を対象にした勉強会等の実施

【生活サポート総合補償制度】

ご加入により病気やケガなどの補償を受けられます

お問合せ・資料請求はこちらへ!

☎ 042-300-1366

一般社団法人 東京都知的障害児者生活サポート協会
<http://www.t-shien.jp/tsp/> “東サポ”で

会員になってください

福祉のまちづくりのために北区社会福祉協議会の会員になってください。北社協の活動にご賛同いただける方でしたら、どなたでもご加入いただけます。

みなさまからの会費は、地域福祉の推進に役立てます。ご協力お願いいたします。

会員になるためには

(いずれの方法でもかまいません。)

・お住まいの地域の民生委員さんを通じて申し込む方法

・北区社会福祉協議会の窓口で直接申し込む方法

年会費

個人 一口 500円 (できるだけ2口以上で お願いいたします)	団体 一口 1,000円 賛助 一口 1,000円
--	------------------------------

社会福祉法人
北区社会福祉協議会
Tel.03-3906-2352
Fax.03-3905-4653

〒114-0021

東京都北区岸町1-6-17

JR京浜東北線 王子駅

東京メトロ南北線 王子駅

北口徒歩5分

【開所日】

月～金/8:30～17:15

第1第3土/8:30～12:30

祝日/休み

※「くらしとご相談センター」は、月～金のみ開所。
土曜に手続き・相談がある場合は、事前にご予約・ご確認をお願いします。

